

資料編



YUKI





1. 第4次結城市総合計画後期基本計画策定の経緯

(1) 第4次結城市総合計画後期基本計画審議会

回	月 日	内 容
1	平成17年 8月22日	会長及び副会長の選出について 後期基本計画の策定方針について 今後の予定について
2	11月 7日	後期基本計画（案）の諮問、審議
3	11月14日	後期基本計画（案）の答申

(2) 結城市総合計画策定委員会

回	月 日	内 容
1	平成17年 8月 3日	これまでの経過説明 今後のスケジュールの確認
2	9月26日	計画策定の進捗状況について 後期基本計画について（中間報告）
3	10月14日	前期計画との整合について 市民意見との整合について 市民まちづくり委員会からの提言について 後期基本計画原案について
4	10月28日	後期基本計画（案）について

(3) 結城市総合計画策定委員会ワーキング会議

回	月 日	内 容
1	平成17年 8月 3日	主任、副主任の選出 これまでの経過説明 今後のスケジュールについて
2	8月30日	後期基本計画の重点プロジェクトについて
3	9月27日	市民参加型まちづくりについて 基本計画部分素案の加筆・修正について
4	10月21日	後期基本計画原案について 後期基本計画の修正について

(4) 庁議

回	内 容
平成17年 5月 2日	第4次結城市総合計画後期基本計画策定方針の決定
11月14日	第4次結城市総合計画後期基本計画の決定

(5) 議会

回	内 容
平成17年11月21日	市議会全員協議会報告

(6) 市民まちづくり委員会

回	月 日	内 容
1	平成17年 7月29日	趣旨説明 委員自己紹介 座長、副座長の選出 今後の委員会の進め方
2	8月 5日	市民アンケート結果の分析・説明 市民アンケート結果についてのグループディスカッション 地域資源の発掘（グループ分け・説明）
3	8月29日	第2回委員会のまとめ 「まちづくり」について 地域資源の発掘（調査事項発表）
4	9月 8日	第3回委員会のまとめ 市民参加のまちづくりについて
5	9月22日	第4回委員会のまとめ 結城市総合計画策定委員会への提言について
6	10月 5日	市民まちづくり委員会提言書提出

(7) 市民懇談会等

①小学校区別懇談会

月 日	小学校区	場 所
平成17年 6月22日	山川小学校区	山川文化会館
6月23日	江川北小学校区・江川南小学校区	江川地区多目的集会施設
6月24日	上山川小学校区	上山川就業改善センター
6月27日	絹川小学校区	絹川地区多目的集会施設
6月28日	城西小学校区	小田林コミュニティセンター
6月29日	結城小学校区	結城市役所
6月30日	城南小学校区	南部中央コミュニティセンター
7月 1日	結城西小学校区	四ツ京ふれあい館

②団体別・分野別懇談会

月 日	団体名・分野名	場 所
平成17年 9月 5日	子育てグループ懇談会	南部中央コミュニティセンター
9月21日	商工関係懇談会	結城市役所
9月26日	農業委員会懇談会	結城市役所
9月28日	結城看護専門学校	結城看護専門学校



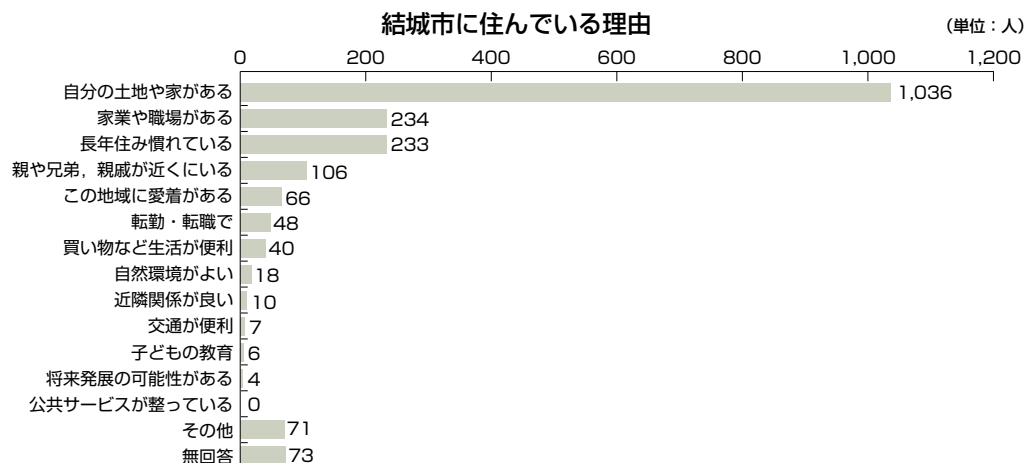
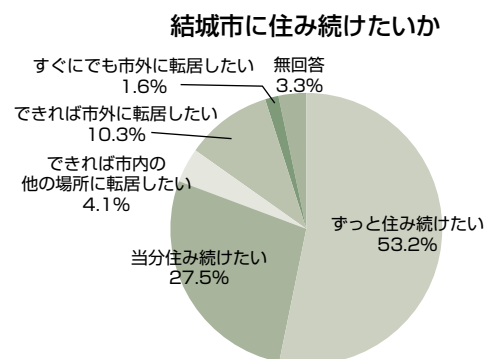
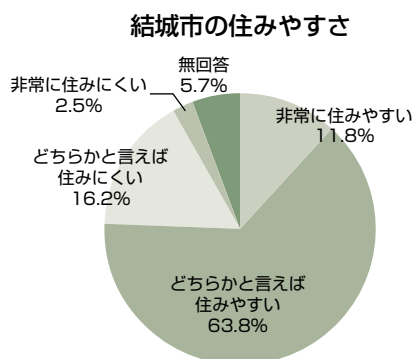
2. 市民5,000人アンケート調査結果概要

(1) アンケート調査概要

- 調査期間 平成17年2月10日～28日
- 調査対象 満年齢18歳以上の市民5,000人（無作為抽出）
- 調査方法 郵送による発送・回収
- 回答者数 1,952人（男：913人 女：1,022人 無回答：17人）
- 回答率 39.04%

(2) 結城市の住みやすさ，居住意向

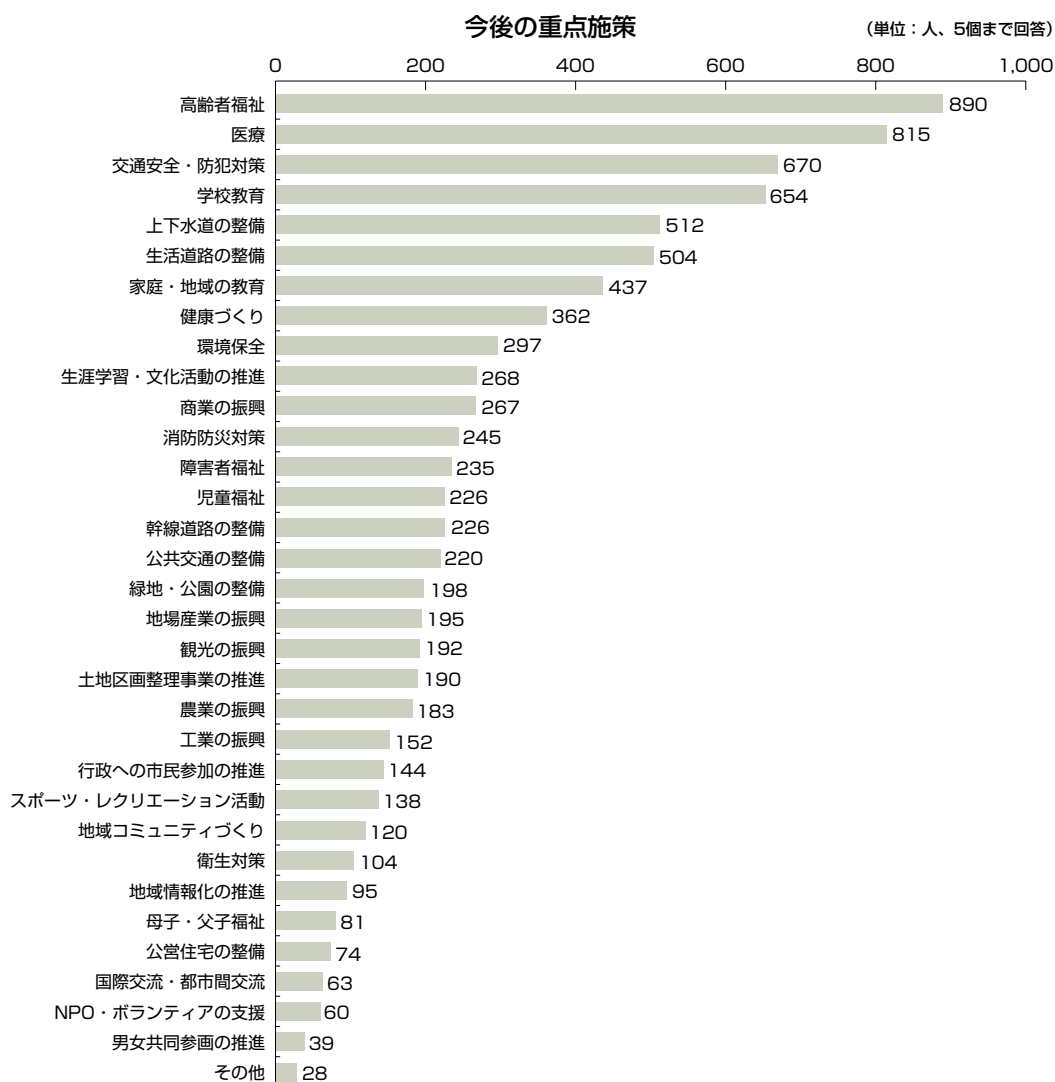
- 「結城市が住みやすいか」という質問に対して，75%の人が「非常に住みやすい」「どちらかと言えば住みやすい」と好意的に捉えています。
- 結城市に「ずっと住み続けたい」「当分住み続けたい」人の合計は，80%以上にのびています。
- これらから，市民が結城市は住みやすいところだと思っていることがわかります。しかし，「自分の土地や家がある」「家業や職場がある」「長年住み慣れている」など，慣習的ややむを得ない理由が住みやすさの要因となっています。





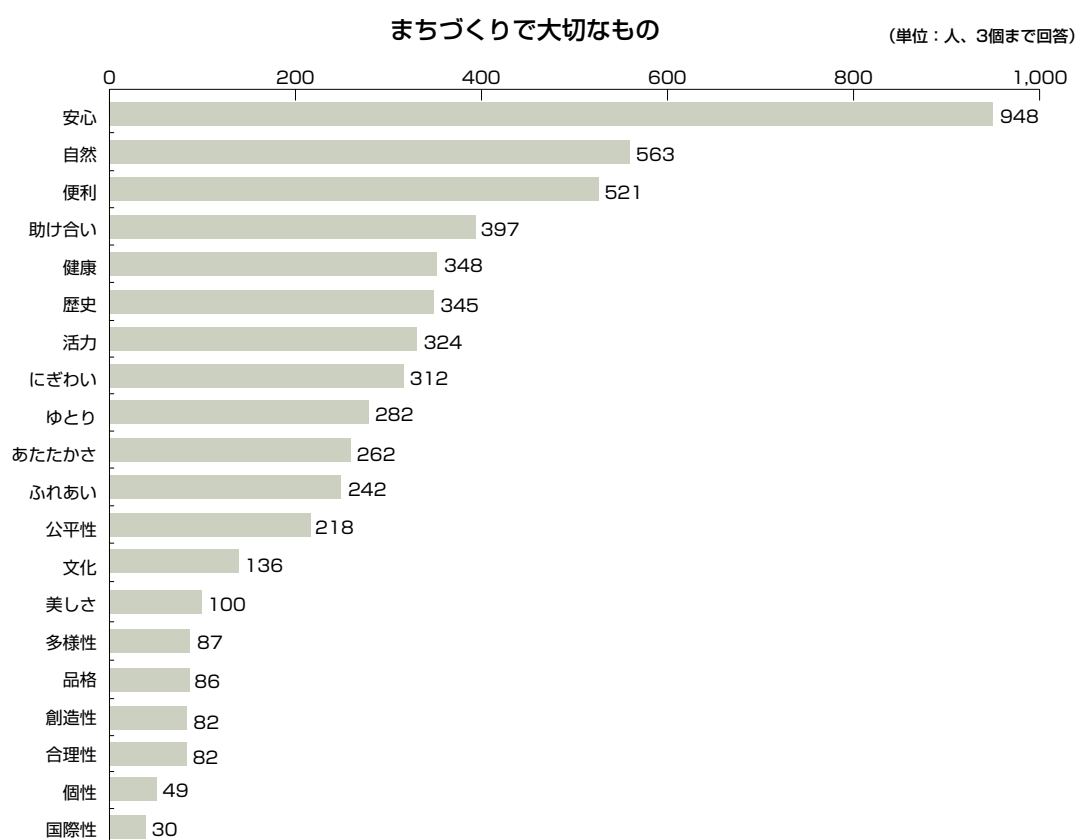
(4) 今後の重点施策

- 今後、重点的に進めてほしい施策分野の上位3項目は、「高齢者福祉」「医療」「交通安全・防犯対策」で、「学校教育」「上下水道の整備」「生活道路の整備」と従来型の行政施策が続いています。
- 「商業振興」「地場産業振興」「工業振興」などの経済施策は、あまり高い評価を得られていません。
- 「男女共同参画社会の推進」「NPO・ボランティアの支援」「国際交流・都市間交流」などの新しいタイプの施策が下位を占めていることが特徴的です。
- 「地域情報化の推進」「地域コミュニティづくり」「行政への市民参加の推進」などの参加型の施策に対しても評価は低くなっています。
- 市民の多くが、従来型の施策、安定型・現状維持型の項目を重要視していることがわかります。



(5) まちづくりで大切なもの

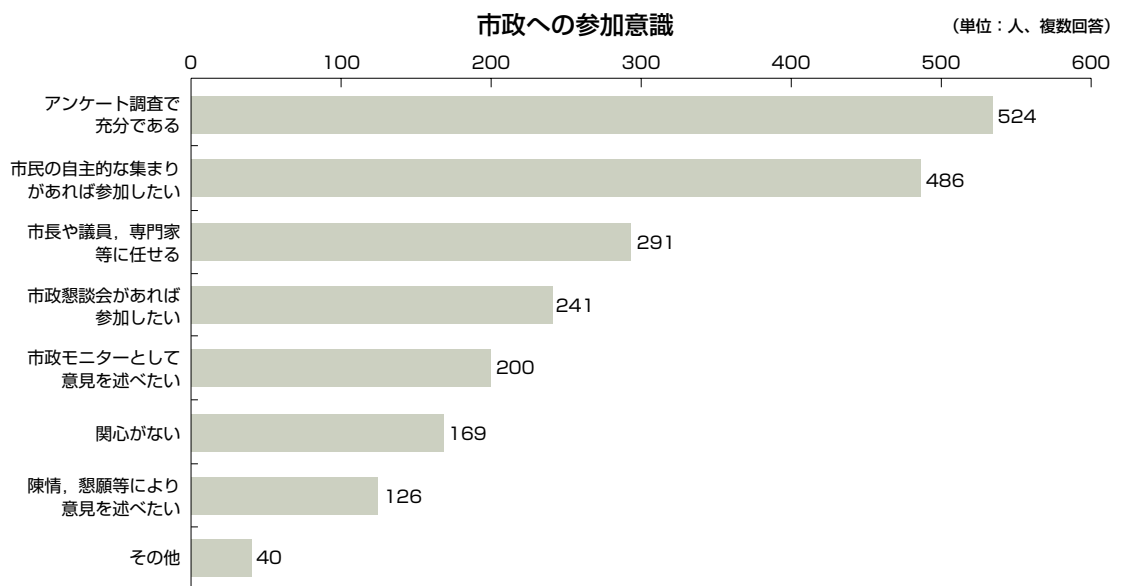
- 「安心」が、回答者の約半数に選択されており、圧倒的多数で第1位となっています。以下、「自然」「便利」「助け合い」「健康」と続き、安定志向が強いことがわかります。
- 地域が活性化するためには、異質なものと接触し、活力を生み出していかなければなりません。そのために必要と思われる「国際性」「個性」「創造性」「多様性」などは非常に低い評価にとどまっています。





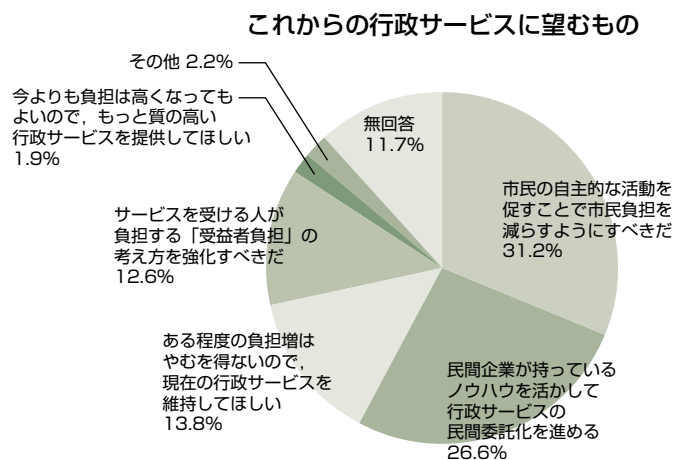
(6) 市民参加の意識

- 「自主的な集まりがあれば参加したい」「モニターとして意見を述べたい」という積極的な意見が5割を超える一方で、「アンケート調査で充分」「専門家に任せる」「関心がない」という消極的な意見もあります。
- その中で、「自主的な集まりに参加したい」と思っている人が、4人に一人いることは意識の高さを示しています。



(7) これからの行政サービスに望むもの

- 「市民の自主性による負担減」と「民間ノウハウの活用」が圧倒的に支持されています。



3. 第4次結城市総合計画後期基本計画審議会

(1) 審議会委員名簿

番号	選出区分	氏名	所属等
1	市議会議員	◎古山智一	市議会議長
2		篠崎洋介	市議会副議長
3		須藤一夫	市議会総務委員長
4	知識経験者	臼井平八郎	県議会議員
5		○木村邦雄	自治協力員連合会長
6		石川洋行	まちづくり委員会代表（県西地方総合事務所）
7	市民代表	新井きい子	市民代表
8		安藤嘉胤	商工業／結城商工会議所会頭
9		伊藤孝一	経済・金融／常陽銀行結城支店長
10		稲葉里子	女性政策／ゆうき女性会議代表
11		大木重夫	観光／観光協会会長
12		大木昌衛	文化／文化協会会長
13		河田善吉	高齢・児童福祉／民生委員児童委員協議会会長
14		杉山茂	医療／医師会会長
15		鈴木君江	市民代表
16		関 榮	障害者福祉／身障者福祉団体連合会長
17		田邊章	市民代表
18		鶴見やす	市民代表
19		福田友一	市民代表
20		宮田清八	市民代表
21		山下文子	農業／北つくば農業協同組合代表理事専務
22	湯本朝郎	教育／教育委員会委員長	

◎=会長, ○=副会長



(2) 諮問書・答申書

結企政諮問第1号

結城市総合計画審議会

第4次結城市総合計画後期基本計画（案）について，結城市総合計画審議会条例第2条の規定により答申を求める。

平成17年11月7日

結城市長 小西 栄 造

平成17年11月14日

結城市長 小西 栄造 殿

結城市総合計画審議会
会 長 古山 智一

第4次結城市総合計画後期基本計画（案）について（答申）

平成17年11月7日付け結企政諮問第1号で諮問のあったこのことについて、慎重に審議した結果、原案のとおり答申する。

なお、当基本計画の構成、施策に関して、下記のとおり意見を付すので、これに留意のうえ計画の実現に努められたい。

記

当基本計画（案）は、今後の社会経済情勢の変化を見据え、市の厳しい財政状況等を勘案して、真に必要な主要施策を厳選して策定されており、今後効率的かつ効果的な市政運営が図られるものと思われる。

計画の構成については、施策の担当部署、実施箇所、実施時期等が明示されていることに加え、主要事業については数値目標を掲げるなど、だれもがわかりやすい計画になっており、評価できる斬新な計画となっている。

計画の策定にあたっては、一般市民で構成される市民まちづくり委員会からの提言や市民アンケート、地区別・産業別・団体別の懇談会等において市民の意見を積極的に聴取するなど、市民の意見を反映した市民に支持される計画になっている。施策面においても、市民参加型社会の創造に係る新たな施策が位置づけられており、今後、市民と行政との協働による新たなまちづくりが展開されていくものと期待する。

なお、市民への情報提供、道路整備及び中心市街地活性化に係る施策の実施にあたっては、次のことに留意し、計画が進められることを要望する。

- 1 各施策の検討及び実施の段階において、市民に積極的に情報提供し、市民の理解のもと市政運営が図られるように努められたい。
- 2 市街地南北地区の市民の交流が図られるよう、南北貫通道路について道路整備全体の中で再検討されたい。
- 3 中心市街地の活性化施策については、活性化のための明確な方針を確立したうえで各種施策を推進されたい。



結城市総合計画審議会条例

(設置)

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、結城市総合計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、結城市総合計画の策定その他その実施に関し必要な調査及び審議をする。

(組織)

第3条 審議会は、委員22人で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 市議会議員
- (2) 知識経験者
- (3) 市民代表者

(任期)

第4条 委員は、当該諮問に係る事案の審議が終了したときは、解嘱されるものとする。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長1人を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。

3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会は、会長が招集する。

2 審議会は、委員の定数の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(事務局)

第7条 審議会の事務は、市長公室企画政策課において処理する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営について必要な事項は、市長が定める。

付 則

この条例は、昭和46年7月1日から施行する。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

付 則

(施行期日)

1 この条例は、平成12年4月1日から施行する。

4. 市民まちづくり委員会

(1) 市民まちづくり委員会委員名簿

番号	氏名	選出区分	所属等
1	◎結城史隆	学識経験者	白鷗大学経営学部教授
2	石川洋行	学識経験者	県西地方総合事務所企画振興室主任企画員
3	秋葉節夫	団体選出	観光協会
4	石川周三	一般公募	市民代表
5	伊藤孝子	団体選出	ゆうき女性会議
6	○江連亨	団体選出	自治協力員連合会
7	大越公子	一般公募	市民代表
8	小澤民治	一般公募	市民代表
9	近藤輝武	一般公募	市民代表
10	新澤一夫	団体選出	体育協会
11	鈴木勇	一般公募	市民代表
12	鈴木敬一郎	団体選出	民生委員児童委員協議会
13	東ヶ崎清之	団体選出	工場協会
14	中三川芳雄	団体選出	文化協会
15	初見寿秋	団体選出	小売商業経営研究会
16	林陽一	一般公募	市民代表
17	宮田英作	一般公募	市民代表
18	山中英輔	団体選出	農村青少年クラブ
19	山中文江	一般公募	市民代表
20	渡辺美佐子	団体選出	婦人学級連絡協議会

◎=座長, ○=副座長



(2) 結城市まちづくりに対する提言

結城市まちづくりに関する提言，および報告

平成17年10月5日

市民まちづくり委員会

【1】基本提言骨子

1. 上位目標

市民が主体的にまちづくりに参加できるような環境整備を行う

2. 施策

- (1) まちづくり活動に対応する行政窓口の明確化
- (2) 行政と市民の協働によるまちづくりの学習・研究会の設置
- (3) まちづくり活動に関する情報の集積と発信

例) まちづくり支援センター，あるいはボランティア支援センターの整備

- (4) 補助金等まちづくり支援の見直しと公正化・透明化

例) 公募システム導入の検討

- (5) まちづくり活動に関するモニタリングと評価の導入

【2】背景

中央集権による国土の均一的発展，行政による住民の啓蒙と指導，行政によるサービスの提供という戦後半世紀にわたって行われてきた日本の施策が，現在大きく転換しつつある。総花的で画一的な政策は限界点に達し，選択と重点化による効率的な政府・行政が求められるようになっている。

すなわち，今後地域を活性化していくためには，行政に一切を依存するのではなく，そこに住んでいる「住民」の中から地域を良くしたいと願う「市民」が必要となってくる。

「市民」とはまちづくりに積極的に参画し，行動し，義務と責任を果たし，また，そのような活動に楽しみや生きがいを見出すことのできる人々である。そのような人々と行政がともに学習し，協働してまちの活性化を推進する必要がある。

そのために，当委員会は基本課題として以下のような共通認識をもって討議にあたった。

- (1) 結城市が自立的・自律的地方自治体として持続的に発展していくためには，行政と住民はどのような協働が可能なのか。
- (2) 住民参加型活動を導入し，住民参画化，さらにゆくゆくは住民主体化へ発展させるためには行政はどのような支援システムを構築していくべきか。
- (3) 住民参加型活動を導入し，住民参画化，さらにゆくゆくは住民主体化へ発展させるためには市民はどのようなテーマ，発想，手法，組織，資金，連携などが必要なのか。



【3】当委員会の設置目的と視点

当委員会は第4次結城市総合計画（2001→2010）の中間評価と見直し、さらに今後の改定策定に資するために設置された。中間の5年次終了時において当総合計画を検討した結果、以下の点が指摘された。

1. 当計画は、現在の地方分権化、地域独創化、地方行政効率化の急速な進行に対応しきれない部門が見られる。
2. 最上位目標、上位目標、各プロジェクト目標と成果、活動の整合性が不十分である。
3. 「進めます」「図ります」「努めます」などの言説で代表されるように、多くの項目で成果指標が設定されていない。また、中間地点での評価指標が提出されていない。

以上を踏まえた上で、当委員会は市民参加のまちづくり委員会であり、その検討の重点は、総合計画第3部「基本計画」に置かれた。

基本計画においては、以下の計画が提起されている。

1. 市民意識がいきづく地域コミュニティの育成
2. 市民参加型社会の創造
 - 市民参加
 - ボランティア社会の形成
 - 男女共同参画社会の形成
3. 創造的な総合行政
 - 合理的な推進体制の確立
 - 適正な財政運営
 - 広域的事業の先導的な推進と協力体制の確立

しかしながら、中間地点の現段階ではいまだに実質的進捗が見られない項目が見受けられ、当委員会では、「市民参加型社会の創造」を最重要施策と考え、実務的な課題として実現可能なシステムを創るための基本的事項を検討した。

【4】市民参加型まちづくり

市民参加型まちづくりのために、当委員会において（1）市民参加型まちづくりにおける重要点、（2）市民参加型まちづくりに適したテーマ、（3）市民参加の促進、ならびにリーダーやファシリテーターの育成、（4）市民参加型まちづくりのための行政支援システムについて、ワークショップ形式で討議をした。

その結果、各項目ごとに以下の点が留意点として整理された。

- （1）市民参加型まちづくりの重要点
 1. 広報：各活動や支援体制の発信
 2. 活性化：まち全体の活性化につながること



3. 人材の育成・活用
4. 市民の自主性
5. 活動の場の提供
6. 市民のニーズ，行政の役割，まちの将来像などの明確化

(2) 市民参加型まちづくりに適したテーマ

1. 教育
2. 環境
3. 観光・交流
4. イベント
5. 健康・福祉
6. 防犯
7. まちのイメージづくり

(3) 市民参加の促進，ならびにリーダーやファシリテーターの育成

1. 人材銀行
2. 人が集まる仕組みづくり
3. 既存組織の有効活用
4. 広報による周知化

(4) 市民参加型まちづくりのための行政支援システム

1. 窓口の整備
2. 情報公開・情報支援
3. 市民主体化のための公正な支援システムの構築

以上の議論を踏まえて，上記【1】基本提言となったものである。

さらに，各項目で整理された枠組みや，ワークショップにおいて出された個別のアイデアは，今後まちづくり行政を進めるにあたって，十分に尊重されるべきである。

最後に「まちづくり」とは「住み良い町をつくること」であり，「一人一人の住民が住んでよかった」と思えるまちにすることである。まちづくりは継続的，総合的活動であり，まちづくりのための勉強会，研究会が継続的に実施されることが最も重要であることを指摘して本報告書の終わりとしたい。

以上



5. 結城市総合計画策定委員会・同ワーキングチーム

(1) 結城市総合計画策定委員会名簿

番号	選出区分	氏名
1	◎助役	渡 辺 洋 子
2	収入役職務代理者	外 山 誠
3	○教育長	平 塚 到
4	市長公室長	松 本 廣 一
5	市民生活部長	石 嶋 智 雄
6	保健福祉部長	前 田 誠 治
7	産業経済部長	小 野 沢 雅 彦
8	都市建設部長	岩 田 満
9	上下水道部長	湯 本 文 夫
10	議会事務局長	稲 葉 文 雄
11	教育次長	海 老 澤 重 郎
12	秘書課長	奥 村 広 志
13	総務課長	河 田 良 一
14	人事課長	菅 谷 恵 一
15	企画政策課長	戸 田 裕
16	財政課長	大 越 洋 一
17	市民課長	青 山 光 伯
18	社会福祉課長	岡 本 光 寿
19	農政課長	金 子 照 男
20	都市計画課長	山 田 英 雄
21	下水道業務課長	林 繁 夫
22	学校教育課長	岩 田 明 久
23	女性政策室長	宮 田 ま ち 子

◎=委員長, ○=副委員長



(2) 結城市総合計画策定委員会ワーキングチーム名簿

番号	部等名	選出区分	氏名	職名
1	市長公室	秘書課	滝澤 正好	課長補佐兼広聴広報係長
2		総務課 情報化推進室	秋元 陽行	課長補佐兼行政係長
3		人事課	遠井 ミサ子	研修厚生係長
4		企画政策課 女性政策室	久保野谷 政男	副参事兼課長補佐 兼地域計画係長
5		財政課 契約検査課	石塚 孝男	契約検査課長補佐 兼契約検査係長
6	市民生活部	市民課 江川出張所	○金子 秀子	参事補兼課長補佐 兼窓口係長
7		生活環境課	中塚 富雄	生活環境係長
8		防災交通課	矢口 登志夫	主査兼消防防災係長
9		税務課 納税課	落合 まさみ	主査兼収納係長
10		同和对策室 山川文化会館	藤沼 康夫	係長
11	保健福祉部	社会福祉課 保育所	岩岡 俊治	企画管理係長
12		介護福祉課	鈴木 洋子	主査兼介護認定係長
13		保険年金課	戸田 一美	課長補佐兼年金係長
14		健康増進センター	松本 美津子	保健係長
15	産業経済部	農政課 農業委員会事務局	大塚 一郎	農政課農政係長
16		耕地課	池田 通	課長補佐
17		商工観光課	◎宮本 敏男	副参事兼課長補佐 兼観光係長
18	都市建設部	都市計画課	築嶋 宏	課長補佐兼工務係長
19		区画整理課	鶴巻 弘	計画係長
20		土木課	中山 光明	管理係長
21		南部土地区画整理 事務所	小林 忠	所長補佐兼換地補償係長
22	上下水道部	下水道業務課 下水道施設課 下水浄化センター	木村 栄一	下水道業務課計画係長
23		水道業務課 水道施設課	増山 誠	水道業務課庶務係長
24	部に 属さない課	会計課・議会事務局 監査委員事務局	谷貝 進子	監査委員事務局長補佐 兼監査係長
25	教育委員会	学校教育課 指導課	栗野 亨子	学校教育課長補佐 兼学校教育係長
26		生涯学習課	叶谷 正	生涯学習係長
27		社会体育課	田中 真一	体育係長
28		ゆうき図書館	笹沼 崇	サービス第2係長
29		学校給食センター	酒井 久子	庶務係長

◎=主任, ○=副主任



6. 第4次結城市総合計画後期基本計画策定事務局

(1) 事務局名簿

職 名	氏 名
市長公室長	松 本 廣 一
企画政策課 課長	戸 田 裕
課長補佐	久保野谷 政 男
政策調整係長	久保野谷 一 成
係長	佐 藤 栄 一
係長	小 野 崎 繁 夫
主任	生 井 秀 世